nformation Express

間放射能対策室(旧勤労青少年ホーム内) ☎25-3720

東京電力に「白石の状況」を強く訴えていきます

月10日、東京電力(株)石崎芳行代表執行役副社 長が来庁しました。

これは、本市がこれまで、東京電力(株)に対して、 福島第一原子力発電所事故による被害への早期対応と適 正な損害賠償を繰り返し要求してきましたが、明確な回 答は得られておらず、東京電力東北補償相談センターだ けではなく、本社担当者の来庁を強く要望してきたこと で実現。風間市長は「福島第一原子力発電所からの距離 ではなく、実際の空間放射線量や汚染状況を基準とした 対応を強く望みます。それに加えて、市民に対する損害 賠償や農林畜産物・観光業などの風評被害による損害賠 償、本市が負担している経費に対する損害賠償などへの 対応を速やかに行っていただきたい」と強く要求しまし た。石崎代表執行役副社長からは、事故に関する謝罪し

かなく、納得のいく回答は得ることができませんでした が、これからも「白石の状況」を強く訴えていきます。



▲東京電力(株)に対し、白石の状況を強く訴える風間市長

越河・斎川地区の民有地の除染が始まりました

石市除染実施計画に基づき、越河・斎川地区の 民有地の除染を開始しました。除染作業を円滑 に進めるため、ご理解とご協力をお願いします。

この民有地除染は、事前調査を行い、あらかじめ調査 結果を土地所有者にお知らせし、同意書を提出された 方々を対象としています。同意書をまだ提出されていな い方や、宅地があるのに通知が届いていない方は、放射

能対策室までご連絡ください。

除染作業は、施行業者が一軒ごとに建物の配置や形態 を確認、空間放射線量を測定し、状況に合わせた作業を 行います。

詳しい除染の対象箇所や作業方法などを知りたい場合 は、広報しろいし4月号をご覧いただくか、放射能対策 室までお問い合わせください。



定例相談

相談種別	日 時		会 場	電話
人権擁護		10:00~15:00	市役所4階 第4会議室	
行 政	6月16日(月)	10.00 10.00	17以77年 37年 2002	生活環境課 ☎22-1314
無料法律		10:00~15:00	市役所3階 第3会議室	
農家	6月10日(火)	10:00~12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談 もの忘れ相談	6月4日(水)	13:00~15:00	健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
障害者	6月11日(水)・25日(水)	13:00~15:00	市役所3階 第3会議室	
補聴器巡回サービス	・リオン:6月4日(水)・17日(火) ・ブルーム(旧ワイデックス):6月24日(水)	13:00~14:00	市役所1階 東側和室	福祉事務所 ☎22-1400

※平成26年7月のこころの相談・もの忘れ相談は25ページに掲載しています。

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談 (アイライン)	いじめ問題等対策室(市役所 4 階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月~金 8:30~16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月~金 8:30~16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 ②在宅介護支援センター茶園:☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮:☎24-5222 毎週月~金 8:30~17:15
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30~16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室 毎週月·水·金 9:00~16:00 ☎22-0783 ※平成26年6月2日(月)から、市役所1階生活環境課内に移転します。
DV・セクハラ相談 (事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月·水·金 9:00~17:00 ☎22-6035 ※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉事務所(☎22-1400)でも受け付けています。

臨時福祉給付金を支給します

平成26年4月から消費税率が8% に引き上げられましたが、所得の低 い方々への負担の影響を考え、暫定 的・臨時的な措置として、臨時福祉 給付金を支給します。

支給対象者と思われる方に申請書 を郵送しますので、右記の窓口申請 会場で申請してください。

ただし、市民税の申告がお済みで ない方は、支給対象者となりません ので、税務課で申告してください。 ※申請書は、7月に市役所1階ロビー、 福祉事務所などでも配布します。

- ●支給対象者 平成26年1月1日時 点で住民票が白石市にあり、平成26 年度分の市民税(均等割)が課税さ れていない方
- ※ご自身を扶養している方が課税 されている場合や生活保護制度の 被保護者となっている方などは対 象外となります。

●支給額

支給対象者1人につき1万円

※支給対象者の中で老齢基礎年金、 障害者基礎年金、遺族基礎年金、 児童扶養手当、特別障害者手当な どの受給者は、5.000円が加算さ れます。

●申請期間

7月14日(月)~10月14日(火)

- ●窓口申請会場 申請される方の利 便性を考慮し、各地区公民館などに、 申請受付窓口を設けます。
- · 7月14日(月)越河公民館
- · 7月15日(火)斎川公民館
- · 7月16日(水)大平公民館
- ・7月17日(木)大鷹沢公民館
- · 7月18日(金)白川公民館
- · 7月22日(火)福岡公民館
- · 7月23日(水)深谷公民館
- · 7月24日(木)小原公民館
- · 7月25日(金)~29日(火) 市役所 4 階大会議室
- ※土・日・祝日を除く
- ※上記日程で申請ができなかった方 は、7月30日(水)~10月14日(火) まで市役所1階ロビーまたは総合 福祉センター内福祉事務所で受け 付けます。
- ●窓口申請受付時間 $9:00 \sim 15:00$ ※市役所、福祉事務所は16:00まで
- ●申請書に添付するもの
- ①本人確認書類(住民基本台帳カー ド、運転免許証、保険証などの写し) ※世帯主の方など世帯を代表して 申請される場合は、支給を申請な

- される全員分の本人確認書類の写 しの添付が必要です。
- ②振込みを指定した口座が確認でき る書類(金融機関名、口座番号、口 座名義人 (カナ) がわかる通帳や キャッシュカードの写し)
- ※ゆうちょ銀行の口座を指定する 場合は、ゆうちょ銀行の通帳表紙 をめくった見開きページの下方に ある「ゆうちょ銀行振込専用コー ド」がわかる写しを添付してくだ
- ③代理人が申請される場合は、代理 人の本人確認書類、委任状、給付金 支給対象者との関係を証明する書類 を持参してください。
- ※窓口申請の場合は、その場で記 入誤りや書類の不備がないかを確 認しますので、上記書類と印鑑を お持ちください。
- ●郵送申請 窓口申請が困難な方 は、申請書に免許証、通帳の写しな ど必要書類を添付の上、下記まで郵 送してください。

〒989-0231 白石市福岡蔵本字茶園62-1 白石市総合福祉センター内 「臨時福祉給付金」担当窓口 問福祉事務所 ☎22-1507

子育で世帯臨時特例給付金を支給します

平成26年4月から消費税率が8% に引き上げられたことに伴い臨時的 な措置として子育て世帯臨時特例給 付金が支給されます。

- ●支給対象者 基準日となる平成26 年1月1日に白石市に住民票がある 方で、次のどちらの要件も満たす方 が対象です。
- ①平成26年1月分の児童手当・特例 給付を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得 制限限度額未満
- ※「臨時福祉給付金」の対象となる 方、生活保護の方は対象となりま せんのでご注意ください。

- ●対象児童 支給対象者の平成26年 1月分の児童手当・特例給付の対象 となる児童
- ●支給額 対象児童1人につき1万円 ●申請・支給手続き 現在、準備を 進めております。受付期間などの詳 細は広報7月号でお知らせする予定
- ●その他 平成26年1月1日現在、 白石市で児童手当を受給していた方 には、別途通知をする予定です。公 務員の方は、申請の際に勤務先から 交付される「児童手当受給状況証明 書」が必要です。
- 問子ども家庭課 ☎22-1363

詐欺にご注意ください

給付をよそおった「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」にご注意ください。

- ・市や厚生労働省などが、ATM (銀行・コンビニなどの現金自動 支払機) の操作をお願いすること は、絶対にありません。
- ・現時点で、市や厚生労働省などが 住民の皆さんの世帯構成や銀行 口座の番号など個人情報を照会 することは、絶対にありません。 ご自宅や職場などに市や厚生労 働省の職員などをかたった電話 がかかってきたり、郵便が届いた りしたら、迷わず、市や白石警察 署(☎25-2138)にご連絡ください。

Shiroishi_H26.6